

茂原税務署申告書作成会場を開設します

【開設期間】 2月17日（月）～ 3月17日（月） 土日・祝日を除く

【時間】 9：00～17：00（受付は8：30～16：00まで）

【会場】 茂原税務署（茂原市高師1-5-1 茂原地方合同庁舎）

- ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ②マイナンバーカード（※）

【持ち物】

- ① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ②マイナンバーカード（※）

※マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。

- ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

- ・運転免許証等の身元確認書類
- ・通知カード等のマイナンバーが分かる書類

- ② スマートフォンまたはタブレット（お持ちの方）

【その他】

- ・混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- ・入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- ・3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- ・入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です（2月3日入場分から）。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。



▲国税庁 HP

オンラインで事前発行

友だち追加は

こちらから ⇒⇒



LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。

・作成済みの申告書・申請書等を郵送で提出する場合は、東京国税局事務センター千葉西分室（茂原税務署）へ送付ください。（〒262-8507 千葉県花見川区武石町1-520）

その他の詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。